

名張事件

奥西勝さんの再審決定！

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

四月五日の夕刊各紙は、一面トップで、名古屋高裁が「名張事件」で死刑囚とされていた奥西勝さんの再審を決定したことを報じました。最高裁の死刑確定判決から三三年、事件発生から実に四四年目のことでした。

☆☆☆

「名張事件」とは、一九六一年三月、三重県名張市の公民館で行なわれた懇親会でぶどう酒を飲んだ女性五人が死亡した事件で、奥西さんはそのぶどう酒に毒物を混入したとの容疑で逮捕されました。一旦は自白に追い込まれましたが、公判で無実を主張し、死刑判決が確定した後もずっと冤罪を訴え続けてきました。今回、七度目の再審請求で奥西さんの主張が認められ、やっと再審決定となったのです。

☆☆☆

「今までの人生のうち、四六年間は冤罪という悪魔に追われ、恐怖と苦悩との闘いです」—今年の正月、七九歳になる奥西さんはこう手紙に書いてきたといえます。人生の半分以上を獄中に捕らえられ、そのうち三十年以上もの間死刑囚とされていつ処刑されるか分からない不安と緊張の日々を過ごさなければならなかった奥西さんのかけがえのない時間は、どんなにしても取り戻すことはできません。奥西さんにこのような人生を強いた警察・検察そして原審の裁判所はどう責任を取るのでしょうか。そうした反省のかけらもなく、検察はこの再審決定に対して異議申し立てをしました。

☆☆☆

奥西さんと同じように冤罪を訴えている死刑囚は、ほかにも何人もいます。この近くにある東京拘置所に捕らえられている袴田巖さんは、やはり獄中生活四十年以上になり、明白な無罪証拠があるにもかかわらず、いまだに再審が認められていません。今では面会に訪れるお姉さんの識別もできないほど、長期拘禁による健康悪化に陥っています。荒井政男さんも高齢にともない糖尿病からついに失明状態になっており、このままでは獄死させられてしまいます。そのほか、冤罪を主張し再審請求をしたくても、家族との縁がとだえ、死刑囚であるために獄外の弁護士や支援者とも連絡がとれず、断念せざるをえない人たちもいます。

☆☆☆

結果だけを見れば目を覆いたくなるような事件が新聞やテレビで大きく報道されるたびに「やっぱり死刑は必要だ」という声が高まりますが、その前に、なぜ冤罪事件が後を断たないのか、なぜ再審請求が却下され続けるのか、その間死刑囚とされた人たちは獄中でどんな生活を強いられているのか、考えてみることも必要ではないでしょうか。奥西さんの再審決定が、そのきっかけになればいいのですが……。